

忘れてませんか？運行管理者等 「基礎講習」・「一般講習」

「基礎講習」「一般講習」の受講は、
法令で定められております。

独立行政法人自動車事故対策機構（ナスバ）の「基礎講習」「一般講習」は、
国土交通大臣より認定を受けています。

2019年度 基礎講習（貨物）

講習日	会場
12月5日～7日	秋田市文化会館

【基礎講習受講対象者】

運行管理を行うために必要な法令及び業務等に関する必要な基礎知識の習得を目的とされる方で特に次に該当する場合は、受講の対象となる可能性がございます。

- ①運行管理者試験の受験資格を取得する方（運行管理者試験の受験資格である運行管理に関する1年以上の実務経験に代えることができる講習です）
- ②運送事業者において、新たに（当該事業者で初めて）運行管理者に選任され、以前に基礎講習を受講していない方
- ③運行管理者の補助者になろうとする方

2019年度 一般講習（貨物）

講習日	会場
9月19日	秋田市文化会館
10月9日	大仙市大曲交流センター
10月23日	秋田市文化会館

【一般講習受講対象者】

既に運行管理者として選任されている方等で特に次に該当する場合は、受講の対象となる可能性がございます。

- ①前回の一般講習の受講が2017年度（2017（平成29）年4月～2018（平成30）年3月）の運行管理者の方
※運行管理者は原則、2年に1回受講義務があります。
- ②運送事業者において、新たに（当該事業者で初めて）運行管理者に選任された方（基礎講習を受講していない方は基礎講習の受講が必要）
- ③特別講習受講対象の方

ナスバ 講習予約

検索

「基礎講習」「一般講習」のご予約はインターネット（スマートフォン可）が便利です！

お問い合わせは下記までお願いします。



独立行政法人 自動車事故対策機構 秋田支所
秋田市八橋大畑2-12-53 秋田県自動車会館3階
TEL 018-863-5875 FAX 018-863-5864